

令和7年度

公立小・中学校  
県立高等学校  
県立特別支援学校

養護教諭  
5年経験者研修実施要領

沖縄県教育委員会

|     |  |    |  |
|-----|--|----|--|
| 学校名 |  | 氏名 |  |
|-----|--|----|--|

# 令和7年度養護教諭5年経験者研修実施要領

## 1 育成指標

充実ステージ：「教職を支える力」「人権尊重を礎とする多様な児童生徒の理解」  
「生徒指導力」「学校保健実践力」「学校運営力」

※研修等に関する記録の対象となる。

## 2 目的

本県公立学校における健康教育や養護全般に関し在職5年相当の経験を有し、その教育活動その他の学校運営の円滑かつ効果的な実施において、養護教諭としての職務を遂行する上で必要とされる資質の向上を図るために必要な事項に関する研修（以下「本研修」という。）を実施する。

## 3 受講者

公立小学校・中学校及び県立学校に在職する養護教諭のうち以下に該当する者は、本研修の受講者とする。

- (1) 在職年数5年目の者
- (2) 在職年数5年目以上の者のうち、本研修（旧養護教諭経験者研修を含む）の一部又は全部を受講していない者

## 4 研修方法及び研修日数等

本研修は県立総合教育センター、教育事務所等で実施し、研修期間は4日程度とする。

## 5 提出書類

校長は、次ぎに掲げる文書等を県立総合教育センター等に提出するものとする。

各学校での文書の保管については、各学校の規定に従い行う。

| 様式      | 文書               | 校種／提出部数     | 提出先           | 提出期限        | 備考                                                                                                                                                                  |
|---------|------------------|-------------|---------------|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 様式1①・1② | 内容確認書<br>校外研修報告書 | 全校種<br>1部提出 | 教育センター<br>所長宛 | 9月26日<br>必着 | ●教育事務所受講分の教育事務所への提出は、様式や提出期日を含め、各教育事務所の指示に従うこと。（様式の指定はないが、提出を求められる場合は様式1②を使用する）<br>●教育センターへ送付の際は、鑑文（公印有）、様式1①、様式1②（教育事務所での受講分も含め日付順）に並べ提出する。（教育事務所受講分は事務所様式で提出可とする） |

## 6 研修の欠席届、延期・中断届・免除について

- (1) 本研修を欠席する時は、校長は、様式2に必要事項を記入して、以下へ提出する。なお、研修当日、欠席事由が生じた時は、速やかに関係機関に電話連絡をし、後日欠席届を提出すること。

|     |     |                            |                           |                                                                      |
|-----|-----|----------------------------|---------------------------|----------------------------------------------------------------------|
| 様式2 | 欠席届 | 教育事務所<br>における研修<br>計2部提出   | 教育事務所所長宛1部<br>教育センター所長宛1部 | ●欠席の際は、所属長より、研修実施機関（教育事務所または県立総合教育センター）へ連絡を入れ、後日、速やかに各関係機関に様式2を提出する。 |
|     |     | 総合教育センター<br>における研修<br>1部提出 | 教育センター所長宛1部               |                                                                      |
|     |     |                            |                           |                                                                      |

- (2) 本研修を延期・中断する時は、校長は、様式3に必要事項を記入して、以下へ提出すること。

|     |        |                    |                                                        |                                       |
|-----|--------|--------------------|--------------------------------------------------------|---------------------------------------|
| 様式3 | 延期・中断届 | 義務（小・中学校）<br>計4部提出 | 市町村教育委員会へ3部<br>→教育事務所へ2部<br>→保健体育課課長宛1部<br>教育センター所長宛1部 | ●研修を延期・中断する場合は、後日、速やかに各関係機関に様式3を提出する。 |
|     |        |                    | 保健体育課課長宛1部                                             |                                       |
|     |        |                    | 教育センター所長宛1部                                            |                                       |
|     |        | 県立（高校・特支）<br>計2部提出 | 保健体育課課長宛1部<br>教育センター所長宛1部                              |                                       |

- (3) 本研修の免除を申請する時は、校長は、様式4に必要事項を記入して、以下へ提出すること。

|     |     |                    |                                                          |                                       |
|-----|-----|--------------------|----------------------------------------------------------|---------------------------------------|
| 様式4 | 免除届 | 義務（小・中学校）<br>計4部提出 | 市町村教育委員会へ3部<br>→教育事務所へ2部<br>→保健体育課課長宛1部<br>総合教育センター所長宛1部 | ●研修の免除を申請する場合は、4月上旬までに各関係機関に様式4を提出する。 |
|     |     |                    | 保健体育課課長宛1部                                               |                                       |
|     |     |                    | 総合教育センター所長宛1部                                            |                                       |
|     |     | 県立（高校・特支）<br>計2部提出 | 保健体育課課長宛1部<br>総合教育センター所長宛1部                              |                                       |

## 令和 7 年度 養護教諭 5 年経験者研修 校外研修計画

- 1 小学校・中学校は、各教育事務所が行う「5年経験者研修」を1日受講し（各教育事務所の指示に従って研修を実施する）、県立総合教育センターが行う研修を3日受講する。
- 2 県立学校（高等学校・特別支援学校）は、県立総合教育センターが行う「5年経験者研修」を4日受講する。

※ 校種により、研修内容・回数が異なる場合がある。

|     | 期日                         | 対象  | 場所             | 領域       | 形態             | 主な研修内容                                                                                          |
|-----|----------------------------|-----|----------------|----------|----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1回 | 4月～8月                      | 小・中 | 各教育事務所         | 基礎       | 開講式<br>講話<br>等 | 各教育事務所が行う <b>5年経験者研修</b> に参加                                                                    |
|     | 7月1日（火）<br>午後<br>（webライブ）  | 高・特 | 各学校            | 基礎<br>専門 | 講義<br>協議       | ○教育相談及び生徒指導における養護教諭の役割                                                                          |
| 第2回 | 7月16日（水）<br>終日<br>（webライブ） | 全 員 | 各学校            | 基礎<br>専門 | 講義             | ○オリエンテーション<br>○本県県民の健康課題と改善に向けた取組<br>（副読本の活用を含む）<br>○歯科保健の現状と取組<br>○児童虐待への対応<br>○喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育 |
| 第3回 | 7月31日（木）<br>終日             | 全 員 | 県立総合<br>教育センター | 専門       | 講義<br>演習       | ○学校における健康教育の推進<br>○保健教育の実践<br>○フィジカルアセスメント・救急処置<br>（アレルギー疾患等含む）                                 |
| 第4回 | 8月1日（金）<br>終日              | 全 員 | 県立総合<br>教育センター | 基礎<br>専門 | 講義<br>協議       | ○発達障がい理解と対応<br>○児童生徒の性の課題と支援<br>○児童生徒の健康課題の解決<br>○リフレクション                                       |
| 予備日 | 8月28日（木）                   | 全 員 | 未定             | 基礎<br>専門 | 未定             | ○予備日                                                                                            |

| 学校に活力を与える！<br>採用ステージ<br>(1年目)                                                                                                                                                                                                          | 担当校務をしっかりと担う！<br>基礎ステージ<br>(2～4年目)                                                                                                                                                                                               | 教育活動を推進する！<br>充実ステージ<br>(5～9年目)                                                                                                       | 中心的な役割を果たす！<br>発展ステージ<br>(10～17年目)                                                                                               | 全校的な視点から学校を支える！<br>指導ステージ<br>(18年目以降)                                                                                    |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>○学校保健安全法等を理解し、児童生徒等や地域の事態等を踏まえ、他の教職員や学校医等と連携・協働して、健康診断や学校環境衛生管理等の取組を適正に行うことができる。</p> <p>○保健主事等と連携・協働して、救急体制を整備し、専門性を生かして、適切な救急処置をすることができる。</p>                                                                                      | <p>○児童生徒等の健康課題や地域の実態等を適切に把握し、他の教職員や学校医等と連携・協働して、計画的・組織的な取組を円滑に行うことができる。</p> <p>○保健主事等と連携・協働して、他の教職員の救急処置等に関する資質能力の向上に努めることができる。</p>                                                                                              | <p><b>保健管理</b></p> <p>○保健管理に関する知識・技能等を充実させ、創意工夫を生かした取組を実践・推進することができる。</p> <p>○経験の浅い教職員に積極的に関わる等、連携・協働の充実を図り、保健管理体制の構築を推進することができる。</p> | <p>○これまでの経験や自らの強み等を生かして、学校全体の状況や地域の実態等を踏まえた効果的な保健管理の取組を推進することができる。</p> <p>○保健管理の連携・協働体制において、中心的な役割を果たし、他の教職員に指導・助言をすることができる。</p> | <p>○豊かな知識・技能や経験等を生かして、全校的な視点から、保健管理の取組をより効果的・効率的に推進することができる。</p> <p>○保健管理における学校の連携・協働・体制を支え、他の教職員に適切な指導・助言をすることができる。</p> |
|                                                                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                       |                                                                                                                                  |                                                                                                                          |
|                                                                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                       |                                                                                                                                  |                                                                                                                          |
|                                                                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                       |                                                                                                                                  |                                                                                                                          |
|                                                                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                       |                                                                                                                                  |                                                                                                                          |
| <p>○現代的な健康課題や学習指導要領等を理解し、他の教職員等と連携・協働して、各教科や総合的な学習の時間、特別活動等の各時間における保健教育の取組を実践することができる。</p> <p>○健康相談の意義を理解し、児童生徒等の心の健康問題と身体症状等に関する基礎的・基本的な知識・技能等を身に付けている。</p> <p>○養護教諭の専門性と保健室の機能を生かした健康相談を実践し、他の教職員や保護者、関係機関等と連携して課題解決に取り組むことができる。</p> | <p>○沖縄県の施策や児童生徒等の実態等に応じて、各教科や総合的な学習の時間、特別活動等の各時間の特色を生かした計画的・組織的な保健教育の取組を実践することができる。</p> <p>○児童生徒等の現代的な健康課題等に適切に対応するために、常に新たな知識・技能等を習得し、それらを生かして、計画的・組織的な健康相談を実践することができ。</p> <p>○他の教職員や保護者、関係機関等と効果的な連携を図りながら課題解決に取り組むことができる。</p> | <p><b>保健教育</b></p> <p>○新たな教材や教具及びICTの活用等の保健教育に関する知識・技能等を充実させ、創意工夫を生かした保健教育の取組を実践・推進することができる。</p>                                      | <p>○これまでの実践の成果や自らの強み等を生かして、学校全体の状況や地域の実態等を踏まえた効果的な保健教育の取組を推進し、他の教職員に指導・助言をすることができる。</p>                                          | <p>○豊かな知識・技能や経験等を生かして、全校的な視点から、保健教育の取組をより効果的・効率的に推進し、他の教職員に適切な指導・助言をすることができる。</p>                                        |
|                                                                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                       |                                                                                                                                  |                                                                                                                          |
|                                                                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                       |                                                                                                                                  |                                                                                                                          |
|                                                                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                       |                                                                                                                                  |                                                                                                                          |
|                                                                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                       |                                                                                                                                  |                                                                                                                          |
| <p>○保健室の役割や機能等を理解し、児童生徒等や学校の事態等を踏まえた保健室経営計画をもとに保健室経営を実践することができる。</p> <p>○法令や通知等に基づいて保健室の設備や備品等を適正に管理し、適切な環境整備に努めることができる。</p>                                                                                                           | <p>○学校保健のセンター的役割が果たされるよう、保健室経営計画や保健室の機能等について、児童生徒等や教職員等に周知を図り、計画的・組織的な保健室経営を実践することができる。</p>                                                                                                                                      | <p><b>保健室経営</b></p> <p>○保健室経営に関する知識・技能等を充実させ、創意工夫を生かして、学校保健活動のセンター的機能の充実を図る。保健室経営を実践・推進することができる。</p>                                  | <p>○これまでの実践の成果や自らの強み等を生かして、学校保健活動のセンター的機能が効果的に発揮される保健室経営を推進することができる。</p>                                                         | <p>○豊かな知識・技能や経験等を生かして、全校的な視点から、学校保健活動のセンター的機能がより効果的・効率的に発揮される保健室経営を推進することができる。</p>                                       |
|                                                                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                       |                                                                                                                                  |                                                                                                                          |
|                                                                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                       |                                                                                                                                  |                                                                                                                          |
|                                                                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                       |                                                                                                                                  |                                                                                                                          |
|                                                                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                       |                                                                                                                                  |                                                                                                                          |
| <p>○学校保健委員会や児童生徒保健委員等々に積極的に関わり、専門性を生かした適切な指導・助言をすることができる。</p> <p>○保健主事や学校医等と連携・協働して、学校保健計画や学校安全計画の策定等に参画することができる。</p>                                                                                                                  | <p>○他の教職員や保護者、関係機関等の連携・協働体制において、コーディネーターの役割を担い、保健室組織活動の活性化に努めることができる。</p>                                                                                                                                                        | <p><b>保健組織活動</b></p> <p>○保健組織活動に関する知識・技能等を充実させ、創意工夫を生かして、他の教職員や保護者、関係機関等の連携・協働体制の構築を推進し、保健組織活動の充実を図ることができる。</p>                       | <p>○これまでの経験や自らの強み等を生かして、保健組織活動における中心的な役割を果たし、学校全体の状況や地域の実態等を踏まえた効果的な保健組織活動の取組を推進することができる。</p>                                    | <p>○豊かな知識・技能や経験等を生かして、全校的な視点から、保健組織活動をより効果的・効率的に推進し、他の教職員に適切な指導・助言をすることができる。</p>                                         |
|                                                                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                       |                                                                                                                                  |                                                                                                                          |
|                                                                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                       |                                                                                                                                  |                                                                                                                          |
|                                                                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                       |                                                                                                                                  |                                                                                                                          |
|                                                                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                       |                                                                                                                                  |                                                                                                                          |

## 学校保健実践力（養護教諭）

(様式 1 ①)

令和 7 年度 養護教諭 5 年経験者研修 校外研修報告書の内容確認書

学校名 \_\_\_\_\_

校長名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

教頭名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

受講者名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

みだしのことについて、下記のとおり確認しましたので提出いたします。

| チェック欄                    |                          |                          | 確認事項（様式 1 ②に関すること）                                                                                                                                                                                                                            |
|--------------------------|--------------------------|--------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 校 長                      | 教 頭                      | 養護教諭                     |                                                                                                                                                                                                                                               |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 1 所定の欄において、【学校名】、【受講者名】、【講座名】、【講師名】、【日時】及び【研修場所】等、記載に誤りはないか。<br>・ オンデマンド研修及び欠席による代替研修等を行った場合、【日時】の欄には、実際に研修を行った日時が記載されているか。<br>（※研修日時は勤務日及び勤務時間内とする。）<br>・ web ライブまたはオンデマンド研修等の場合、【研修場所】の欄には、実際に研修を行った場所及び研修方法（web ライブ研修、オンデマンド研修等）が記載されているか。 |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 2 【研修内容】の欄は、要点や重要事項を中心に、簡潔に記載しているか。また、誤字脱字はないか。                                                                                                                                                                                               |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 3 【感想、実践したこと・今後の取組】の欄は、 <u>具体的かつ丁寧に</u> 記載されているか。また、誤字脱字はないか。                                                                                                                                                                                 |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 4 【講座名】【研修内容】【感想、実践したこと・今後の取組】の各欄の <u>内容が一致</u> しているか。（※異なる講座の研修内容や所感等が記載されていないか。）                                                                                                                                                            |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 5 報告書の様式及び枚数は適切か。<br>・ 実施要項等を確認の上、枚数等を確認したか。<br>※ 県立総合教育センターにおける校外研修については 1 講座につき 1 枚、教育事務所開催の研修の提出様式及び枚数等については各教育事務所の指示に従う。                                                                                                                  |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 6 報告書は、研修月日順に綴られているか。                                                                                                                                                                                                                         |

(様式 1 ②)

## 令和7年度 養護教諭5年経験者研修 校外研修報告書

学校名 \_\_\_\_\_ 受講者名 \_\_\_\_\_

|                 |    |    |   |   |      |
|-----------------|----|----|---|---|------|
| 講義名             | 「  |    |   |   |      |
| 講師名             | （  |    |   |   |      |
| 日 時             | 令和 | 年  | 月 | 日 | 曜日   |
|                 | 時  | 分～ | 時 | 分 | 研修場所 |
| 感想、実践したこと・今後の取組 |    |    |   |   |      |
| 【感想】            |    |    |   |   |      |
| 【実践したこと・今後の取組】  |    |    |   |   |      |

|                 |                         |      |  |
|-----------------|-------------------------|------|--|
| 講義名             | 「                       |      |  |
| 講師名             | (                       |      |  |
| 日 時             | 令和 年 月 日 曜日<br>時 分～ 時 分 | 研修場所 |  |
| 感想、実践したこと・今後の取組 |                         |      |  |
| 【感想】            |                         |      |  |
| 【実践したこと・今後の取組】  |                         |      |  |

＜備 考＞・2講義を1枚にまとめること。

- web ライブまたはオンデマンド研修等の場合、【研修場所】の欄には、実際に研修を行った場所及び研修方法（web ライブ研修、オンデマンド研修等）を記載すること。

(様式2)

欠席届

|                                             |  |     |   |   |   |            |
|---------------------------------------------|--|-----|---|---|---|------------|
|                                             |  | 令和  |   | 年 | 月 | 日          |
| 殿                                           |  | 学校名 |   |   |   |            |
|                                             |  | 校長名 |   | 印 |   |            |
| <b>養護教諭5年経験者研修欠席届</b>                       |  |     |   |   |   |            |
| 下記の事由により、本校職員が養護教諭5年経験者研修の講座を欠席しますのでお届けします。 |  |     |   |   |   |            |
| 記                                           |  |     |   |   |   |            |
| 1 受講者氏名                                     |  |     |   |   |   |            |
| 2 研修講座名                                     |  |     |   |   |   |            |
| 3 研修場所                                      |  |     |   |   |   |            |
| 4 欠席期間                                      |  | 令和  | 年 | 月 | 日 | ～ 令和 年 月 日 |
| 5 事由                                        |  |     |   |   |   |            |

※ 小・中学校の欠席届は、関係教育事務所、県立総合教育センターへ提出すること。

※ 県立学校の欠席届は、県立総合教育センター所長宛に提出すること。

※ 研修当日、欠席事由が生じた時は、速やかに研修機関へ電話連絡し、後日欠席届を提出すること。

(様式3)

延期・中断届

令和 年 月 日

殿

学校名

校長名

印

養護教諭5年経験者研修延期・中断届

下記の事由により、本校職員が養護教諭5年経験者研修を延期・中断しますのでお届けします。

記

1 受講者氏名

2 種類

(1) 延期

(2) 中断 (令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日)

3 事由

※ 小・中学校は、研修実施機関（関係市町村教育委員会及び教育事務所、県教育庁保健体育課課長宛、県立総合教育センター所長宛）に提出すること。

※ 県立学校は、県教育庁保健体育課課長宛及び県立総合教育センター所長宛に提出すること。



(様式4)

令和〇〇年 月 日

殿

学校名

校長名 〇〇 〇〇 印

## 養 護 教 諭 5 年 経 験 者 研 修 免 除 届

本校職員は、養護教諭5年経験者研修実施要綱第5条に該当するため、当該研修が免除となりますのでお届けします。

### 記

- 1 職員氏名：
- 2 研 修 名：令和〇年度養護教諭5年経験者研修
- 3 大学院名：
- 4 期 間：令和〇年〇月〇日～令和〇年〇月〇日（〇年間）
- 5 該当する派遣要綱、その他 ※該当するものに〇印をすること  
  
(     ) 新教育大学院生派遣要綱（昭和58年5月13日教育長決裁）  
(     ) 琉球大学大学院教育学研究科院生派遣要綱（平成元年12月25日教育長決裁）  
(     ) その他（県外教職大学院においてその課程を履修する者）

※ 小・中学校は、研修実施機関（関係市町村教育委員会及び教育事務所、県教育庁保健体育課課長宛、総合教育センター所長宛）に提出すること。

※ 県立学校は、県教育庁保健体育課課長宛及び県立総合教育センター所長宛に提出すること。

# 養護教諭 5 年経験者研修実施要綱

令和 5 年 12 月 6 日 教育長決裁

## 1 趣 旨

本県公立学校における健康教育や養護全般に関し在職 5 年相当の経験を有し、その教育活動その他の学校運営の円滑かつ効果的な実施において、養護教諭としての職務を遂行する上で必要とされる資質の向上を図るために必要な事項に関する研修（以下「本研修」という。）を実施する。

## 2 内 容

### (1) 受講者

公立小学校・中学校及び県立学校に在職する養護教諭のうち以下に該当する者は、本研修の受講者とする。

① 在職年数 5 年目の者

② 在職年数 5 年目以上の者のうち、本研修（旧養護教諭経験者研修を含む）の一部又は全部を受講していない者

### (2) 研修方法及び研修日数等

研修は県立総合教育センター、教育事務所等で実施し、研修日数は 4 日程度とする。

## 3 研修計画の作成等

(1) 沖縄県教育委員会（以下「県教育委員会」という。）は、本研修に係る研修計画を作成する。

(2) 校長は、本研修の終了時に、「【様式 1】研修報告書」を作成し、県立総合教育センターに提出する。

## 4 本研修の対象から除く者

以下に掲げる者は、本研修の対象から除く。

(1) 臨時的に任用された者

(2) 他の任命権者が実施する養護教諭 5 年経験者研修を受けた者で、県教育委員会が当該者の能力、適性等を勘案して本研修を実施する必要があると認める者

(3) 会計年度任用職員

(4) 地方公務員法、地方公務員の育児休業等に関する法律又は地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律の規程により任期を定めて採用された者

(5) 指導主事、社会教育主事その他教育委員会の事務局において学校教育又は社会教育に関する事務に従事した経験を有する者で、県教育委員会が当該者の経験の程度を勘案して本研修を実施する必要があると認める者

## 5 免除

以下に掲げる者は、本研修を受講したものとみなすことができる。

(1) 受講年度に、新教育大学院生派遣要綱（昭和 58 年 5 月 13 日教育長決裁）に基づき、兵庫教育大学院、上越教育大学院、鳴門教育大学院へ派遣される者

(2) 受講年度に、琉球大学大学院教育学研究科院生派遣要綱（平成元年 12 月 25 日教育長決裁）に基づき、琉球大学教職大学院へ派遣される者

(3) 受講年度に、大学院修学休業に関する実施要綱に基づき、琉球大学教職大学院又は県外教職大学院においてその課程を履修する者

## 6 在職年数

以下に該当する期間も在職年数に含める。

- (1) 国立、公立又は私立の学校の養護教諭等として在職した期間（臨時的に任用された期間を除く。）
- (2) 指導主事、社会教育主事その他教育委員会の事務局において学校教育又は社会教育に関する事務に従事した期間
- (3) 国家公務員法又は地方公務員法の規定による休職又は停職にあった期間
- (4) 国家公務員法又は地方公務員法の規定により職員団体の役員として専ら従事した期間
- (5) 国家公務員の育児休業等に関する法律又は地方公務員の育児休業等に関する法律の規定により育児休業をした期間
- (6) 教育公務員特例法の規定により大学院修学休業をした期間
- (7) 国際機関等に派遣される法律の規定により派遣された期間
- (8) 公益法人等の派遣等に関する法律の規定により派遣された期間
- (9) 私立の学校の養護教諭等として在職した期間について、(3)又は(5)の期間に準ずるものとして任命権者が認める期間

## 7 受講年度の変更

以下に該当する場合は、受講年度を翌年度以降に変更し、研修内容の一部又は全部を受講することができる。

- (1) 受講年度に産休等の休暇等を取得する場合
- (2) 受講年度に上記6の(2)～(8)の期間が重なる場合
- (3) 上記6の(1)～(9)の期間を在職年数に含めないことを、受講者が希望する場合
- (4) その他特別の事情があると校長が認める場合

## 8 その他

この要綱に定めるもののほか、本研修の実施に関し必要な事項は、県教育委員会が別に定める。

### 附 則

- 1 養護教諭経験者研修実施要項（平成15年3月31日教育長決裁）は廃止する。
- 2 この要綱は、令和6年4月1日から施行する。